

令和 6 年度第 3 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 6 年 11 月 6 日（水）午後 1 時 31 分開会

午後 2 時 14 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 井上 学

委 員 武田慎一、永森直人、川島 国、藤井大輔、
瀬川侑希、澤崎 豊、庄司昌弘、井加田ま
り、

火爪弘子、佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 大門良輔

4 協議の経過概要

井上委員長 ただいまから令和 6 年度第 3 回の議会改革推進会議を
開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありが
とうございます。

本日も I T 活用検討委員会の大門委員長に御出席いただいてお
ります。よろしくお願いします。

それでは協議に入りたいと思います。

協議事項の 1 番、危機管理対応マニュアルの改正案（素案）に
ついてであります。

前回の会議資料で改定までのスケジュールをお示ししましたけ
れども、今回、改正案の新旧対照表を提示するというものでござ
います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（山本総務課課長補佐） それでは、協議事項の 1 番目、危
機管理対応マニュアルの改正案（素案）について御説明申し上げ
ます。

前回 9 月 5 日の会議の際に、能登半島地震を踏まえまして、課

題と対応案等をお示しし、御説明したところでございます。

今回、その課題に対する対応案を委員のお手元にあります資料 1 の新旧対照表に整理して落とし込ませていただいたものになっております。課題としてお示ししておりましたのは、安否確認の複線化、情報収集・提供の効率化、オンラインでの会議開催の方法、装備・備蓄といったところがあったかと思います。

まず安否確認につきましては、お手元の資料 1 のページで言うと P D F の 4 ページ目、安否情報等の連絡というところで整理をさせていただいております。

1 つは議員安否確認メール、9 月 3 日にも訓練でさせていただいたメールでございますけれども、震度 5 以上になれば自動送信されますので、それを用いて安否確認をしていただくといったことを記載しつつ、複線化という観点から、「この他、状況に応じて」という、黄色で囲ってありますが、L I N E ですか電話を活用して連絡が漏れないようにしますといった形での複線化の記載とさせていただいております。

情報収集と提供の効率化につきましては、同じページの下の方になりますけれども、今、資料を御覧いただいておりますペーパーレス会議システム（スマートディスカッション）に情報を落とすことで共有できるようにしてまいりたいとの記載を入れさせていただいております。

あと、備蓄関係のところですが、これにつきましては、次のページといいますか、5 ページになりますが、事務局の対応のところに入っているんですけども、一番下のポツで、「議事堂内での議員及び事務局員の災害対応を可能とするための最低限の物資を確保する」ということで、具体的には 9 月 5 日の会議の際にも御提示いたしておりましたが、少なくとも水は備蓄するといった対応で、今こちらの案に入れさせていただいております。

また、事務局職員の連絡体制ですか参集体制につきましても、

案として一応落とし込みをさせていただいております。

素案につきまして、事務局からの御説明は以上になります。

井上委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問等があれば、これは各会派にお聞きしたいと思います。

自民党議員会さん、いかがでしょうか。

永森委員 特に意見はありません。

井上委員長 ありがとうございます。

それでは、新令和会さん。

澤崎委員 特にありません。

井上委員長 ありがとうございます。

立憲民主党さん。

井加田委員 特にございません。

井上委員長 日本共産党さん。

火爪委員 ありません。

井上委員長 公明党さん。

佐藤委員 結構です。

庄司委員 ちょっと質問です。意見ではないんですけど、この「LINE」という表現が正しいのかどうか確認したいなと思うんですけど。これはSNSなのか、「LINE等」となっているんですけど、固有名詞をここで使ってもいいのかどうか。

井上委員長 事務局、どうでしょうか。

事務局（山本総務課課長補佐） その箇所は、確かにSNSという入れ方にするかどうか、実は考えていたんですけど、おっしゃるとおりのところがあるのは事実でございます。現実的に連絡を取らせていただく際、多分先生方も使っておられて対応できるものとしてLINEと入れたという経緯がございます。ただやはり固有名詞はという御意見があれば、その辺の記載の仕方は、もちろんSNSで実際の運用はLINEでやるとか、そのよ

うに検討させていただきたいと思います。

井上委員長 ありがとうございます。

どうでしょう、これはSNSのほうが適正な気がしますけどね。

皆さん、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 LINEじゃなくてSNSにしますね。そのようにさせていただきたいと思います。

そのほか御意見、御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 なければ、本日の意見等を踏まえまして、次回、改正案（素案）の修正案を御提示することといたしますので、引き続き協議を行うことといたしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、協議事項2番です。議会ホームページトップ画面の改修についてでございます。

前回の会議で複数の委員から御意見が出ておりましたので、継続して協議を行うこととなっております。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（山本総務課課長補佐） それでは御説明申し上げます。

資料2の議会ホームページトップ画面の改修についてというところで、14ページを御覧いただければと思います。

基本的なスタンスといいますか改修に伴う考え方に関する、1、2の記載については9月5日にお話ししたものと特段変更はございません。

ただ、前回の会議の際に、3に書いてあります2点の御意見を委員から頂いたと事務局として整理をさせていただいております。

1つが、トップページの写真の部分をもっと有効に使ったものができないのかという御意見です。

これにつきましては、次ページを見ていただきますと、基本的

な枠組みといいますか、ファーストビューは写真、あとボタンとかを配置するような案でございますけども、この赤囲みがしてある写真のところに、TOYAMAジャーナルの表紙とか、そういったものからリンクを貼ることはできないのかという御意見がございましたので、それを受けまして、ここにTOYAMAジャーナルの表紙を当て込みまして、それをクリックするとその中身に実際に飛ぶような仕組みにさせていただきたいと考えております。

あともう一点が、閲覧者の情報というお話も出ておったかと認識しております。これにつきましては、本システムを所管している広報課に確認いたしましたところ、前回会議で藤井委員が確か言われたビュー数ですね、その単位までであれば取れるということでございましたので、どれだけ見られているのかとかそういったものについて、必要に応じて広報課に照会をかける必要はありますが、情報の取得等にも努めてまいりたいと考えております。

基本的には、大枠は前回御説明したとおりではございますが、このような形で改修を進めさせていただければと考えております。

よろしく願いいたします。

井上委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

これは会派ごとではなくて、全体で御意見等あればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありませんね。

それでは、今回お示ししました案のとおりホームページを修正するという事でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありがとうございます。

そのように決定いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、協議事項３に入ります。

全員協議会及び決算特別委員会の総括説明の運営についてでございます。

前回の会議で、永森委員から、現行の運営方法などについて各会派の考えを聞きたいとの発言がございました。

今回、事務局が改めて事前に各会派のお考えを聞き取りしまして、現行の状況と併せて資料３にまとめてあります。

現行の状況を事務局から説明した後、各会派から御発言をいただければと思います。

まずは、２月定例会初日に開催します全員協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料３、１６ページをお願いいたします。

２月に開催いたします全員協議会の内容につきまして、運営方法、出席者、説明時間という観点から表を作成してみました。

現状、まず運営方法につきましては、部局長から知事提出議案に関する重点説明事項の説明を聴取するという形になっております。

質疑につきましては、質疑の機会があるということで、これは説明者ごとに設けてあるということでございますが、計数等に不信がある場合に限るという条件付きでございます。

次に出席者でございますが、議員は全員出席となっております。執行部は部局長に出席を求めているところでございます。課長等には出席を求めていないという現状でございます。

説明時間につきましては、全体で半日の約４時間になっております。各部局長の説明は１０分から２０分で、これは質疑を含む形で行っているというのが現状でございます。

井上委員長　ありがとうございます。

今、現行を御説明しましたけども、各会派からそれぞれ御意見をお伺いしたいと思います。

順番にお願いいたします。

自民党議員会さん、お願いします。

永森委員　書いてあるとおりなんですけれども、まず全員協議会については、現在は、各部局長が来られて、いろいろ重点事項について説明をされるわけなんですけど、事実上質問もできないということになっております。ということであれば、経営管理部長さんに来ていただいて、予算全体のお話をしていただきながら、その中において重点事項についてきめ細かく、具体的には1時間程度経営管理部長さんからレクチャーを受けて予算の全体像を把握するという形で十分なのではないかなという案であります。

井上委員長　ありがとうございます。

新令和会さん、お願いします。

澤崎委員　いみじくも自民党会派さんとほぼ同じで申し訳ないんですけども、経営管理部長から予算全体の概要説明をしていただいて、なおかつ、重点説明事項の目玉となるようなものについては、これは部局長も出席と言っておりますので、部局長にポイントを絞った説明をしていただくという形はどうだろうかということです。

井上委員長　分かりました。ありがとうございます。

立憲民主党さん、お願いします。

井加田委員　現行どおりでよろしいかと思います。

井上委員長　分かりました。ありがとうございます。

日本共産党さん、お願いします。

火爪委員　現行の4時間程度という説明は、圧縮した結果としてここに至ったということで、幾ら何でもこのくらいは要るんじゃないかと思っています。説明する側が大変で、大変早口でやられる

のは気の毒だなと思っているんですが、このくらいは最低限ではないかなと思っています。

私たちも会派として、事前に財政課からレクチャーは受けるわけで、だから、永森委員からお話があったような程度だったら事前に受けているわけです。

各担当課が重視しているところの説明を一通りばーっと聞くことで、私たちは大事なところと聞き流すところを取捨選択して聴き取りに入るわけで、やはり全体像を最低限聞いておくという、俯瞰できる時間というのは省略するわけにいかないのではないかなと思って、現行が最低限かなと思っています。

それで、出席者なんですけれども、こちら側から求めてはいないけれども、課長さんたちがそろそろ一緒に来ていただいていると。そこら辺はどうかなと。執行部に任せる現行どおりでいいんですが、あんなに皆さん来ていただかなくてもいいのになと思っていますというぐらいは当局に伝えてもいいのではないかなと思います。

結論から言えば、現行どおりでいいのではないかなと思います。
井上委員長　ありがとうございます。

公明党さん、お願いします。

佐藤委員　基本的にはここに書いてあるとおりのんですが、財政課の説明だとか、経営管理部長が大枠の全体説明をした後で各部局長からの説明という繰り返しといえはそのとおりのんですが、私、会派といっても個人ですので、個人的には、県全体の財政の流れを反復しながら、今、自分なりにいろいろ納得をしながら見ているところですので、大変恐縮なんですけど、個人的に今の体制は非常にありがたいというのが正直な気持ちです。

要するに、自分の部のメインのものは部長が語っていただくほうが説得力もありますので、そういう意味では聞きやすい。また、あまり詳細についてはということも、特に質疑もできるわけでは

ありませんので、そういう意味で、多少なりとも当局側で簡略化できるのであれば、それはまた検討していただいてもいいのかなという思いであります。

井上委員長　ありがとうございます。

そしたら、各会派の今の意見に対して御質問とか御意見等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　特にありませんか。

そしたら、今のこの表を見ていただくとおり、まだいろいろ温度差があるようでありますし、運営方法、出席者、時間についてもまだ意見が整わないような感じでありますので、これについては継続協議としたいと思います。

継続協議で各会派の御意見を、それぞれ各会派へ持ち帰って、また検討いただきたいなと思いますので…。

はい、どうぞ。

永森委員　継続協議しても多分交わることはないと思います。我々も別に、現行がどうあっても駄目だという思いで言っているわけでもなく、ただ、この後の決算総括説明もそうですけど、やはり説明自体にちょっとめり張りが無いものですから。事業の重要さとか　関係なしに、事業の羅列をだっと説明していくような状況になっ　ていて、果たして4時間ずっと聞いていることに意味はあるのか　という問題提起から申し上げただけであり、現行のままで駄目だ　ということでは全くないので、毎回このことを議題にして議論す　るようなことでもないと思います。すみません、事務局の皆さんにいろいろと調べていただいたことは申し訳ないなと思いますけれども、そういうことであれば、継続協議というよりは、一旦現行どおりということで決めていただければいいんじゃないかと思います。

井上委員長　分かりました。

自民党さんがそんなふうにおっしゃっていますし、皆さんの意見でも…。

井加田委員、どうぞ。

井加田委員 おっしゃったように、やはり説明のめり張りをつける
というか、これはおいおいやっていただくことを要望としてはお
願 いしたいなと思いますけど、担当部局長さんから聞くという
スタ イルはやはり現行どおりがいいんじゃないかなという思い
でおりますので、よろしくお願いします。

井上委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、説明時間とか内容については、説明に工夫をしてい
ただくということで執行部側と調整したいと思います。

形的には現行どおりということで、今日、この会議の意見とし
て 決定したいと思いますので、よろしくお願いします。

澤崎委員 やはり内容をしっかり吟味していただくということです。

例えば4時間が6時間になってもそれはいいわけで、その説明の
内容でこれをやりたいんだという熱が伝われば、それはそれと
していいんじゃないかなと。

井上委員長 時間がかかってもいいと。

澤崎委員 今のままだと本当に本読みみたいなものですから。庄司
委員とも話しているんですけども、時間は関係なく、短くなれば
それはいいんですが、説明の内容の問題なんだろうなと思ってお
り ますので、永森委員からお話があったとおり、別に今のもの
がどうこうということはありませんので、よろしくお願いします。

井上委員長 分かりました。

これは執行部と調整する中で、説明の内容について工夫してく
れという要望があったという話で調整したいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

それでは、決特のほうの説明もお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、17ページをお願いいたします。

これにつきましても、運営方法、出席者、説明時間の観点から整理しております。

まず運営方法でございますが、部局長からの説明ということで、普通会計の決算概要については会計管理者、普通会計主要施策報告につきましては各部局長、企業会計については企業局長からという形になっております。前年度要望指摘事項に対する措置状況につきましても、部局長から説明をいただいております。

質疑の機会につきましては説明者ごとに設けるということで、説明事項及び決算の総括的事項に限るという条件がついております。

出席者につきましては、委員の皆さん全員、執行部は課長以上に出席をお願いするということで御案内をしております。

説明時間については、これも全体で半日の約4時間、会計管理者については30分、各部局長については10分から20分ということで、いずれも質疑時間を含む形で行っているところでございます。
井上委員長　ありがとうございます。

それでは、各会派からそれぞれ御意見をまたお願いいたします。
永森委員　こちら結論を先に申し上げておけば、現行どおりがいいということであれば現行どおりで全然構わないということなんですけど、決算の説明という中身で言うと、何となく主要施策の説明みたいなことに終わっていると思います。決算というのは非常に大事なことだと思うので、予算を組んでみたけどうまくいかなかったとか、執行できなかったとか、そういういろんな課題が当局なりに捉えられてきているものが決算だとすると、そういう説明をされるということであれば、皆さん出てこられてという意味はあると思うんですけども、全体を説明されて、部局長は主要施策についてあれやったこれやったとの説明だけということであると、決算の説明としてはどうかなとも思いますので、出られてやるということであれば、もう少し意味のあるやり取りがで

きる ものになったほうがいいんじゃないかなと思います。

井上委員長 ありがとうございます。

新令和会さん。

澤崎委員 これも説明者、説明内容の見直しということでここに書かれているとおりでなんですけれども、前年度の要望指摘事項に対する措置状況がどうなったかということをこの場で御説明いただければいいのかなという観点で申し上げたいと思います。

井上委員長 ありがとうございます。

立憲民主党さん。

井加田委員 基本は、丁寧な説明と質疑時間を十分に取るということだと思っていまして、現行どおり各部局長さんに説明いただくという形がいいのかなと。運営方法については、それこそ結論から言えば現行どおりなんですけど、やはり中身を、先ほどの意見ともちよっとかぶるんですけど、少しポイントを絞って分かりやすく説明いただければなということです。

それから、出席者のほうも申し上げると、部局長さんまででよろしいのではないかなと思います。

時間配分についても、内容に合わせた時間で、特に半日に納めということじゃなくて、その分結果的に短くなった、結果的に長くなったということがあれば、それはそれで結果かなと思いますけれども、少しそういうふうの中身等を柔軟に考えていけばいいのかなと思っております。

井上委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

火爪委員 結論から言えば現行どおりです。ただ、永森委員からもお話があったように、決算の説明らしい説明がもっと欲しいという感想は持っています。例えば、当初予算化したけれども執行しなかったこと、不用額、翌年度への繰越しだとか、そういう決算らしい説明はより欲しいなという感想です。

以上です。

井上委員長　ありがとうございます。

公明党さん、お願いします。

佐藤委員　私も皆さんも同じような考え方でございまして、出席者も執行部は部局長までとしてよいということで、部長なりの思いを簡略化してもらっても結構なんです、決算ですのでポイントを分かりやすく説明していただければよいのではないかと。基本的には現行どおりということにしましたけれども、これも先ほどと同じように、部長なりのポイントを絞った説明があればという思いでございます。

井上委員長　ありがとうございます。

各会派の御意見を伺えば、説明の内容についてはもうちょっと分かりやすく丁寧に説明をしてほしいというんだけど、出席者については、現行では課長以上になっているんですね。課長以上がぞろぞろ来て、説明するのは部局長だけで質問もできないという感じになっていますので、出席者については、各会派の御意見を見ますと、自民党さん以外は部局長まででいいんじゃないかと。自民党さんはもっと少なく、管理者のみでいいんじゃないかという意見ですが、今日の会議の中で、出席者については部局長まででよいということにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　よろしいですね。

そしたら、出席者については、課長以上をやめて部局長までということにして、そして中身、運営方法については、より分かりやすい説明を各部局長にお願いするということで、執行部と調整させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、広報編集委員会の取組について事務局から説明

をお願いいたします。

事務局（池村調査課長） それでは、18ページを御覧ください。

資料4「Voice of the future事業」の開催の報告でございます。

富山県議会では出前講座等の主権者教育を進めておりますが、その一環として、このたび高校生主体の主権者イベント「Voice of the future」を10月13日に砺波青少年自然の家にて開催いたしました。

参加者といたしましては、私立高校4校の生徒96名とデンマークの元文化大臣ウッフェ・エルベックさん、県議会からは7名の議員が参加いたしました。

内容といたしましては、各学校で決めた4つの問い、下のほうに書いてありますが、「富山の魅力をどうしたら伝えられるか？」といった問いに対して、少人数のグループに分かれて考えやアイデアを探究して発表するというところをを行ったところでございます。

参加した高校生からは、対話の大切さを改めて学ぶことができたですとか、若い世代も選挙に興味を持つことがとても大切だという意見ですとか、選挙に参加することで自分が思い描いている理想を実現させることができるかもしれない、また、若者の意見をもっと議会で取り上げてほしい、もっと政治に関心を向けるべきだ、こういった意見が出まして、この事業で目指していた主権者としての意識向上が一定程度図られたのではないかと考えております。

今後でございますけれども、アフターイベントを考えてございまして、今、実行委員会で内容を検討しているところでございます。

次のページ、19ページが当日の開催の様子でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。資料5でございます。

TOYAMAジャーナルの日本地域コンテンツ大賞2024の審査結果について御報告申し上げます。

一般社団法人日本地域コンテンツ振興協会が主催する日本地域コンテンツ大賞2024、今年は534の媒体が参加したということでございますけれども、T O Y A M A ジャーナルにつきましては、審査員奨励賞を受賞したということでございます。

一昨年、昨年に続きまして3度目の受賞でございまして、去る10月28日に授賞式が開催されましたが、武田広報編集委員長に出席いただいたところでございます。

このたびの受賞に当たりまして、審査会のほうからは、特集として組みました、現役高校生たちが考えた「100億円あったらどう使う?」、これについて出前講座を活用したリアリティーあふれるコンテンツに仕上がっているということで、この企画を高く評価いただいたということ。それともう一点、毎回、審査会コメントをリクエストして次の号の紙面展開に生かしているという点も評価されたということでございます。

井上委員長 ありがとうございます。

それでは、参加された武田広報編集委員長さん、何か補足等あればお願いいたします。

武田委員 このたびは大変名誉ある賞を賜りまして、ありがとうございました。

本当に藤井委員はじめメンバーに、大変いいアイデアを出していただいて、永森委員も行動力を示していただいて、本当にありがとうございました。

2年連続地方創生部門の自治体賞だったか、地方創生賞だったかだったんですけど、今回初めて5万円という賞金をもらえるような賞を頂いたんです。

とにかく審査員も、皆さんの前ですごく褒められました。議会がこんなことまでするのか、議会がこんな中身をやっていくのかと、まるで事務局がやってくれていないような感じで、まるで議員がやっているような雰囲気を伝えていただいたので皆さんびっ

くりしておられました。後の懇親会で皆さんすごく寄ってこられて、どんな中身ですか、どうやっているんですかということでした。

ちなみに大賞は、結構ページ数の多い「能登」という雑誌で、本人は賞金100万円入っているとと言われてました。それこそリアリティーで、能登半島地震のそのまを伝えておられる中身でした。情けであげたのではなく、本当に表現の仕方がすばらしいということでありましたので、来年は表現の仕方とかリアリティーをもっともっと高めて大賞を狙っていきたいと思っております。次の人は、またよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

井上委員長　ありがとうございます。

今の広報関係について何か御意見があれば、どうぞ。

澤崎委員　ちなみに、今回、審査員奨励賞というのは金額が5万円だということなんですが、今まで優秀賞だったんだけど、今回審査員奨励賞というのは、ランクが落ちたんですか。

武田委員　上がりました。

澤崎委員　上がったんですか。優秀賞よりも上のランク。

武田委員　上ということです。

澤崎委員　そうなんですか。さすがです。

藤井委員　今年から日本コンテンツ大賞のスケールが広がったらしくて、今までの賞は、参加賞みたいなものにちょっと毛が生えたぐらいの感じだったものが、今回は本当に審査をされた上で取れた賞だということで、今まで以上に重みがある賞だと聞いております。

武田委員　ありがとうございました。

藤井委員　私も3回連続だからと思っていたら、今回は大分格が上がった。

澤崎委員　応募もやはり増えたということなんですか。

藤井委員 550媒体ぐらいになったということです。

澤崎委員 前回、前々回よりも増えたという状況ですよ。

武田委員 そうですね。

事務局（嘉指調査課主任） 534媒体。

井上委員長 534媒体ね。

武田委員 増えている。

事務局（嘉指調査課主任） 増えています。

井上委員長 ありがとうございます。

私も広報をやっていましたが、藤井委員は、昔のことをしっかりと生かしておられました。ありがとうございます。

井上委員長 それでは次に、IT活用検討委員会の取組について、大門議員から報告をお願いいたします。

大門議員 それでは、IT活用検討委員会から2点、御報告をしたいと思います。

1点目は、議員全員を対象としまして、生成AIと議員のタブレットの利用についてのアンケート調査の結果と今後の対応についてであります。

アンケートは19件の回答をいただきました。

まず生成AIについての利用状況ですが、利用されている議員は3名ということで、うち2名が文書作成・要約、検索等で生成AIを利用しておりました。このことから、当面は個人での有効活用を図ってもらうということで、様子を見ていこうという形にさせていただきました。

次に、議会のタブレットの更新ですが、アンケート結果を踏まえまして、端末本体やソフトウェアはほぼ現状どおりとして、充電に関する意見が多く寄せられたことから、今後、その取扱いを調整していきたいと思っております。

2点目は、オンライン委員会の検証実施についてであります。

21ページの資料6を御覧ください。

今年度は11月25日に開催されます地方創生産業委員会において、一、二名の委員がオンラインで出席します。

具体的な内容については資料を見ていただけたらと思っております。

なお、オンライン委員会の実施については、今後、全議員に周知をする形で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

井上委員長 ありがとうございます。

タブレットについては資料が特になかったんだよね。

タブレットは更新されるんでしたっけ。

大門議員 タブレットは今後更新をするということになっています。

どういったタブレットにすればいいのかとか、重いという回答もありましたので、少し軽いタブレットにできないかとか、今、皆さんが自分で持っているパソコンもあると思いますが、それでできないかということなど、まだどうなるか分かりませんが、今そういった検討をしているところです。

井上委員長 ありがとうございます。

あと、11月25日の地方創生産業委員会をオンライン委員会で実施予定としているということでありました。

何か御質問等ありますでしょうか。

ありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 それでは次に、その他に入りたいと思いますが、先日、全国都道府県議会議長会から標準都道府県議会傍聴規則等の改正についての連絡がありましたので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料7、22ページをお願いいたします。

10月24日付で全国都道府県議会議長会から、標準都道府県議会

傍聴規則、標準都道府県議会会議規則及び都道府県議会の保有する個人情報の保護に関する条例を改正するということで通知がまいました。

その内容でございますが、まず傍聴規則からいきますと、次のページをお願いいたします。

背景・目的の2つ目のところでございますが、現在の標準傍聴規則につきましては、子育て世代等が傍聴する上で障壁となっている規定や、規則制定時・改正時の社会情勢が反映されたままの古い規定が残っており、それを見直すということです。主なポイントとして、右下にございますが、第12条と第13条が改正のポイントとなっております。

まず、第12条は傍聴席に入ることができない者について具体的にどのように規定するかというものでございます。

次に、第13条は傍聴人が守るべき事項で、どういうことを守らせるかということを規定しているものでございます。

この内容につきまして、富山県の傍聴規則を改正する必要があるかどうか事務局のほうで検討して、次回以降、改正が必要であれば御審議いただきたいと思いますと思っております。

次に、ちょっと飛びまして25ページ、会議規則でございますが、これについても背景・目的の1つ目の項目、令和6年9月に加藤女性活躍・男女共同参画担当大臣から、会議規則への家族の看護や配偶者の出産を欠席事由として明文化するよう要請があったということを受けての改正となっております。

改正案の概要ということで、欠席事由の例示の追加が必要ではないかということになっております。

これにつきましても、本県の会議規則の改正が必要かどうか検討した上で、次回以降に御提示させていただきたいと思っております。

最後に26ページになりますが、県議会の保有する個人情報の保

護に関する条例ということで、これにつきましては下の箱のところの改正案の概要ですが、刑法とマイナンバー法が改正されまして、刑法は拘禁刑が創設されたということ、マイナンバー法は引用条文の条項ずれが発生しているということで改正案が示されております。

これにつきましても、所要の改正が必要な場合は、次回以降提案したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

井上委員長　ありがとうございます。

本県の規則等の改正が必要であれば、次回以降のこの会議でまた諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に次回の会議についてお知らせをいたします。

次回の会議は12月13日金曜日の午前11時から開催したいと思いますので、どうか皆さん日程調整をよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。この際、ほかに御意見等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　それでは発言がないようですので、これをもって第3回議会改革推進会議を閉会したいと思います。

皆様、お疲れさまでございました。